

大規模災害発生時の「福祉子ども避難所」の設置について

熊本地震において、障がいのある児童等のご家庭が指定避難所に行くことができなかった等の事例を踏まえ、市内の特別支援学校6校の内、熊大及び県立4校と「福祉子ども避難所」設置に関する協定を締結し、市立1校については指定を行いました。

今後、市内で大規模災害が発生した際に、必要性を判断し「福祉子ども避難所」を設置します。

福祉子ども避難所 を開設する災害

- 熊本市内で災害救助法が適用される大規模な災害が発生した場合に必要な
に応じ開設します。（災害救助法の適用は、一定以上の被害に応じ知事の
判断で市町村を単位に行われます。）
- 熊本市内で震度6以上（熊本地震の影響を考え、当面の間震度5強以上）
の地震が発生した場合は、災害救助法の適用の有無に関わらず開設しま
す。（福祉子ども避難所として利用する施設の安全性確認後の開設となり
ます。）

受入対象者の避難 行動について

- 特別支援学校の在校生とその家族及び未就学の障がい児とその家族（家族
が指定避難所等への避難が困難と判断する場合は、自宅等から直接避難
が可能です。（直接避難に際しては、福祉子ども避難所を開設した普段通
っている特別支援学校以外でも避難が可能です。）
- その他の障がい児等とその家族については、指定避難所等での生活が困難
な方で「福祉子ども避難所」への避難が適当であると、市が判断した場合
に受入の対象となります。

福祉子ども避難所 を開設する市内の 特別支援学校

- 熊本大学教育学部附属特別支援学校（熊本市中央区黒髪5丁目 17-1）
- 熊本県立盲学校（熊本市東区東町3丁目 14-1）
- 熊本県立熊本聾学校（熊本市東区東町3丁目 14-2）
- 熊本県立熊本支援学校（熊本市中央区出水5丁目 5-16）
- 熊本県立熊本かがやきの森支援学校（熊本市西区横手5丁目 16-28）
- 熊本市立平成さくら支援学校（熊本市南区平成2丁目 20-1）

お問い合わせ先

熊本市健康福祉局 障がい者支援部 障がい保健福祉課
電話 096-328-2519 FAX 096-325-2358
E-mail shougaihokenfukushi@city.kumamoto.lg.jp